

障害があっても安心して生活できるために

自立支援協議会



自立支援協議会は、「障害の有無にかかわらず全ての人が安心して生活できるまち」を目指し、障害のある当事者や家族、福祉施設の支援者、医療関係者、教育関係者などの立場の人が協働して活動しています。

今回は、自立支援協議会の活動内容や、構成員の思いを紹介します。

設置の背景

平成18年4月に、障害者自立支援法（平成25年4月から障害者総合支援法）が施行され、同年10月、地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行うための会議の場として、自立支援協議会が位置づけられ、全国の自治体に設置が求められました。

※障害者総合支援法：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律。

目指す「まちづくり」

障害者自立支援法が施行された同年、市内の関係団体に働きかけ、「富士市障害者自立支援協議会」を組織しました。

富士市障害者自立支援協議会では、障害の有無にかかわらず、全ての人が安心して生活するために、障害福祉に関する関係者だけではなく、地域の人々が互いに個性を尊重し合い、ともに手を取り合って地域づくりをしていくことが必要だと考えています。

このことから、地域の人に、障害や障害者のことを知ってもらい、地域とつながり、みんなで支え合うことのできる「まちづくり」を行うための活動をしています。

7つの専門部会で組織されています

富士市障害者自立支援協議会には、障害のある当事者や家族、福祉団体、福祉サービス事業所、保健医療機関や教育関係者などが参加しています。

会には7つの専門部会があり、部会ごとテーマに沿った活動をしています。また、活動の進捗状況や活動結果の報告、活動に対する意見を聞く場として、誰でも参加できる「全体会議」を年3回開催しています。

◆7つの専門部会

サービス管理責任者部会／福祉施設で働く職員の資質向上のため、研修や情報交換などを行う

居宅サービス部会／ヘルパーが支援現場での課題を話し合い、共有することでサービス向上を目指す

子ども支援部会／障害児にかかわる教育、福祉、医療関係者が研修などを通し、連携・支援体制の充実を図る
くらし部会／障害者が地域で生活するための社会資源の情報提供や障害に関する啓発活動を行う

相談支援部会／障害に関する相談員が情報交換などを行い、サービスや福祉制度の向上のための検討を行う

社会参加支援部会／障害者が地域で望む生活を営めるよう、障害種別を超えた交流会や啓発活動を企画する

プロジェクト会議／地域の難題を解決するため、広域的な構成メンバーにより期間を設けて集中的に議論する

自立支援協議会の構成員に 聞きました

障害のある当事者の声



和田 彩起子さん

自立支援協議会では、車椅子で生活する上で困っていることについて積極的に発言しています。協議会には、さまざまな立場の人がいるため、私自身も主体的にかかわることで、**ともに暮らしやすいまちをつくらせていけるよう**、これからも実体験を伝え続けます。



平野 旭さん

軽度の知的障害の私は、集団の場に出席したときに、「障害があるから理解できないだろう」と決めつけられてしまうことがあります。**障害の有無で分け隔てられることがないよう**、協議会の活動を通して、障害について知ってもらう活動をしていきます。



松原 宏樹さん [左]
米山 莉永さん

精神障害であることを伝えると、差別されたり偏見を持たれたりすることが多くあります。自立支援協議会は、そういった当事者の声を、市民に伝えていく発信の場です。協議会の活動を通して、障害のある人とない人をつなぐ、**心のバリアフリー**を広げたいです。

支援者の声

私は、精神障害者の相談支援事業所で支援者として活動しています。自立支援協議会には、さまざまな事情を抱えた障害者が参加していますので、当事者の声に寄り添うことで、「**社会で活躍したい**」という思いを後押しできるような活動をしていきたいです。



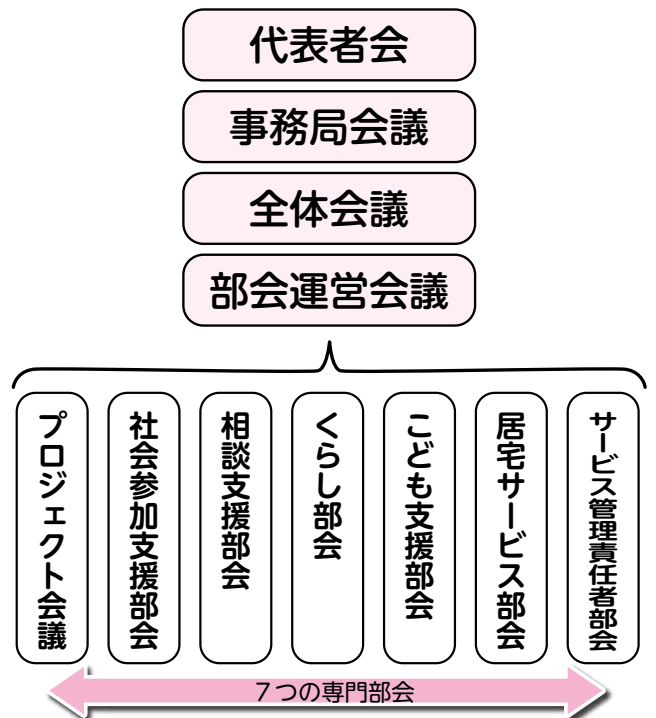
佐藤 由美子さん
(昭隆会 相談支援事業所 ゆうゆう 施設長)



富士市障害者自立支援協議会を代表して、左から、富士視覚障害者福祉会会長 望月昇さん、介助者 一尺八寸美智子さん、精神障害者の家族団体事務局 伊藤幸子さん、富士聴覚障害者協会 鈴木礼子さん、知的障害者当事者・家族団体理事 富田まやのさん、難病当事者・家族団体事務局長 秋山悦子さん、富士市障害者自立支援協議会会長 望月亜矢子さん

富士市障害者自立支援協議会の組織

7つの専門部会で協議したことを、「代表者会」「事務局会議」などで共有し検討を重ねることで、地域の課題を協働して解決していく仕組みとなっています。



障害のある人と地域を “つなぐ”活動



専門部会の活動の一部を紹介します

障害のある人も、気軽に
買い物を楽しんでほしい



吉原商店街振興組合
内藤 佑樹さん
(内藤金物店 店主)

これまで、足の不自由な人が来店したときは、椅子に座って休みながら買い物していただくなど、配慮してきました。

吉原商店街には、温かい店員が迎える店が多くあるので、障害のある人も遠慮なく買い物に来ていただきたいと考え、マップづくりに協力しています。

くらし部会では、障害者が事業所に通うときなどに利用することが多い、吉原中央駅周辺の「吉原商店街」のマップを作成しています。障害者用のトイレの場所を示すほか、「車椅子で入店できます」「障害者も温かく受け入れてくれる店員さんがいます」など、店舗ごとの情報を掲載します。

今年度中に完成予定のこのマップが、障害者と地域をつなぐ「かけ橋」になればうれしいです。



▲障害者が来店した際の対応を、マップに掲載するため話し合う



くらし部会 部会長
ゆきなり
山本 幸就さん
(誠信会そびな寮支援員)



▲店舗内で、車椅子が通れる範囲を確認する

くらし部会

誰もがまちに出かけやすくなるための「地域福祉マップ」をつくっています。

障害者の気持ちを理解すれば
壁を取り除ける



富士急静岡バス(株)
望月 洋明さん

車椅子の乗車体験をした際、少しの揺れをこれほど怖く感じるのかと驚きました。それからは、乗降の補助の際に「車椅子を動かします」など不安を取り除ける声かけをしています。

知的・精神障害の人にも声かけなどの配慮をしていますので、買い物などの際はバスを使ってもらえればと思います。

社会参加支援部会には、障害のある当事者が多数所属しています。車椅子を利用して人から「バスに乗ったときに固定されず怖い思いをした」という不安の声があり、バス会社に相談したところ、運転士が障害者と一緒に車椅子の乗車体験する講習会や、意見交換会を開くことになりました。

このことで、障害者に配慮したバスの運行がされるようになり、バスを利用する人がふえました。



▲スロープを使って、車椅子でバスに乗車する方法を運転士が学ぶ



社会参加支援部会 部会長
望月 亜矢子さん
(自立生活センター富士)



▲運転士が、実際に車椅子に乗って当事者の気持ちを体験

社会参加支援部会

障害者がバスを利用しやすくなるための活動をしています。



みんなが、安心して ”共生”できるまちへ



「障害のことを知ることで、誰もが暮らしやすいまちになります」

自立支援協議会は、障害のある当事者や家族、ボランティア等の支援者、福祉サービス事業所、医療従事者、教育関係者などで構成されており、異なる立場の人の意見が踏まえながら、障害の有無にかかわらず全ての人が安心して生活するための協議をしています。

また、協議したことを実現するために、市民や事業者の皆さんへ働きかけを行っています。専門部会が行っている、「地域福祉マップの作成」や「富士急静岡バスとの話し合い」は、まさに市民の皆さんなどに、障害について理解してもらおう第一歩となる活動です。同じまちに、障害のある人も暮らしていることを知ってもらい、理解を深めていただければと思います。

富士市障害者自立支援協議会
事務局長
石橋 ^{ひろのり}大徳さん
(誠信会せふりー
相談支援専門員)



◀相談員として、当事者の声や思いを受けとめる石橋さん

障害者週間記念の関連イベントに 参加しませんか

入場無料

講演会「発達障害って知ってる? ~僕も私も凸凹だ~」

と き / 12月9日(土) 13:30 ~ 15:15 (開場 13:00)

と ころ / フィランセ西館 4階大ホール

内 容 / 発達障害の当事者による、多様な特性・バックグラウンドを持つ人たちが能力を生かせる社会づくりについて

講 師 / ^{ひろのり}広野ゆいさん (NPO 法人 DDAC 代表)

同日開催

「しごと体験会」

と き / 10:00 ~ 11:30

内 容 / 福祉事業所の仕事体験や、パネル展示、相談

同日開催

シンポジウム「笑顔が見つかる これが私の子育てだ」

と き / 15:30 ~ 16:30

シンポジスト / 広野ゆいさん、佐野譲さん (発達ネット代表)、川口尚子さん (きんもくせいの会代表)、井出正則 (こども家庭課職員)

問い合わせ / 障害福祉課

☎ (55) 2761 (53) 0151

📧 fu-yougai@div.city.fuji.shizuoka.jp